

第 70 期

事業報告

自 令和 5 年 4 月 1 日

至 令和 6 年 3 月 31 日

事業報告

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

昨年度の我が国の経済は、業種や業態によるばらつきはありましたが、堅調な輸出に支えられ全体としては、コロナ禍からの穏やかな回復基調で推移してきました。株式市場は、バブル期以来の最高値を更新するなど活況を呈しました。その一方、足元では円安の進行や地政学的リスクの顕在化などに起因した物価高騰に特に悩まされる一年となりました。

このような環境下で、我々酒類流通業界では、特に昨年5月に実施された新型コロナウイルス感染症の感染法上の2類相当から5類への格下げにより、飲食業は業況が大きく改善しました。このことにより当社の売上についても、業務用酒販店を中心に、一昨年度に比べて大きく改善致しました。しかしながらコロナ禍以前の水準には及ばないのが現状です。

また、コロナ禍中、売り場が大きく変化したことの影響により、従来、積極的に取り組んできた代配業務については順調に伸長し、昨年度は20億円の大台にのることとなり、売上高の回復の一要素となりました。

利益面では、昨年10月に実施された酒税の増減税と、それに関連したビール各社の値上げに呼応する形で、一定程度のコストオンを実現することが出来ました。他方において、引き続き、IT化やDX化による業務の効率化等に取り組んできましたが、原材料やエネルギー価格の高騰等をはじめとする各種物価高騰などのコストアップにはなかなかついていけないのが実情と言えます。

一方、昨年ご報告しました通り、東日本大震災と2回の福島県沖地震により使用が適わなくなった本社社屋を移転し、現在旧本社社屋の取り壊しを実施しています。取り壊しは7月中旬には完了し、当該跡地については従業員向け駐車場を含めて有効活用したいと考えています。

当社は昨期を第1期とする3か年経営改善計画を策定し、コロナ禍と3回の地震で受けたダメージからの脱出に取り組んできました。その結果、令和5年度の当社は、売上高は18,464百万円（前年対比1,993百万円増）、営業損失は59百万円（前年対比85百万円の改善）、経常損失は33百万円（前年対比108百万円の改善）となりました。利益面では赤字決算となりましたが、3か年経営改善計画に沿った成果を上げることが出来ました。

<品種別売上状況>

当社の品種別売上状況は次の通りです。

品 種 区 別	売 上 金 額	構 成 比
和 酒	3,519,848 千円	19.3 %
ビ ー ル	5,781,064 千円	31.6 %
発 泡 酒	621,975 千円	3.4 %
新ジャンル	1,545,383 千円	8.5 %
洋 酒	3,889,198 千円	21.3 %
食品その他	2,920,173 千円	16.0 %
小 計	18,277,644 千円	100.0 %
不動産収入	66,983 千円	
合 計	18,344,627 千円	

(2) 設備投資の状況

当期中において実施しました設備投資等の主なものは、次のとおりであります。

設備の内容	予算金額 (千円)	前期 支払額 (千円)	今期 支払額 (千円)	着工	完成
本社社屋 の建設	320,980	216,040	104,940	令和4年 10月	令和5年 4月
合 計	320,980	216,040	104,940		

(3) 資金調達の状況

本社社屋の建設を目的とした設備投資に充当するため、市中金融機関より100,000千円の資金調達（借入）を行いました。

(4) 対処すべき課題

今期は、慢性的な人手不足とそれに伴う人件費の高騰や円安と物価高など、市場環境は昨期同様に厳しいものになると思われます。加えて4月から現実のものとなった「物流2024年問題」も加わりコストアップ要素が山積しています。当社としても聖域を設けないコスト削減に取り組むとともに、合理的なコスト転嫁も必要だと考えております。今期も昨期に引き続き、物流の合理化として、「遠隔地の配送有料化」「軒先下ろし」等に、必要に応じて取り組んでいく所存です。また、収益力の改善を図るため、「オール県南」としてきちんと「儲けを出す」ことが出来るよう、昨期から引き続き、「営業手法の進化」と「新たな収益源の確保」を図ります。

また、当社独自の問題として人員構成の端境期にあり、世代交代が急務となっております。次世代・次々世代の経営層の育成の

ため、権限の委譲と責任感の醸成を進めていきたいと思ひます。

一方、本年2月に厚労省より「飲酒ガイドライン」が公表されましたが、お酒は生活に身近なものであり、うまく付き合うことによつてコミュニケーションの助けになったり、ストレスを緩和してくれたりします。季刊誌KURASU_alphaなどを通して、飲み方の目安や、安全で楽しいお酒との付き合い方を広く知ってもらうことも役割のひとつであると考えております。

3か年経営改善計画の2期目となる今期は、3か年計画を達成するために非常に重要な1年となります。昨期同様に「暮らしに+α」の理念の下に、事業面及び財務面の見直し・再構築を継続的に実施し、同時に、従業員満足の向上を図り組織力・現場力を向上させていく所存です。株主の皆様におかれましては、何卒一層のご指導とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第67期 '(24-33)	第68期 '(34-43)	第69期 '(44-53)	第70期 '(当期)
売 上 高(千円)	15,383,596	14,933,612	16,387,241	18,344,627
経 常 利 益(千円)	△263,188	△286,467	△142,471	△33,828
当 期 純 利 益(千円)	△442,804	△286,917	△153,595	△102,148
1株当り当期純利益(円)	△1,537	△996	△533	△354
総 資 産(千円)	6,358,161	6,503,366	7,052,102	7,331,281
純 資 産(千円)	2,762,284	2,449,074	2,284,137	2,183,999
1株当り純資産(円)	9,591	8,504	7,931	7,583

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

当社には該当する親会社はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率	主 な 事 業 内 容
(株)県南サービス	3,000千円	100%	駐車場経営等
井 上 (株)	10,000千円	100%	酒類飲料水その他食品の買入れ及び販売

(7) 主要な事業内容

- ① 酒類、食品等の販売
- ② 駐車場の経営及び管理
- ③ 運送並びに倉庫業
- ④ 土地建物の売買並びに管理業
- ⑤ 前各号に付帯する一切の事業

(8) 主要な営業所（令和6年3月31日現在）

本 社 郡山市菜根5丁目21番10号

広域流通部（郡山市）

郡山支店（須賀川市）

福島支店（福島市）

いわき支店（いわき市）

会津支店（会津若松市）

郡山物流センター（須賀川市）

福島物流センター（福島市）

いわき物流センター（いわき市）

会津物流センター（会津若松市）

(9) 従業員の状況

区 分	従業員数	前年同期比	平均年齢	平均勤続年数
男 子	64名	-3名	48.6歳	26.0年
女 子	26名	-1名	38.3歳	16.7年
計	90名	-4名	45.7歳	23.3年

（注）出向社員含む

(10) 主要な借入先

借 入 先	当期借入金残高
東邦銀行 菜根支店	1,119,802千円
秋田銀行 郡山支店	675,550千円
福島銀行 郡山営業部	199,878千円
郡山信用金庫 菜根支店	70,000千円
商工中金 福島支店	105,920千円
日本政策金融公庫	100,000千円

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行済株式の総数 288,000株

(2) 株主数 1,567名（前期末比31名減）

(3) 大株主

株主名	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
笹の川酒造(株)	20,931株	7.3%
最上 榮子	13,936株	4.8%
吉成 優	11,713株	4.1%
山口 哲行	10,557株	3.7%
アサヒビール(株)	7,500株	2.6%
今泉 浩之	6,897株	2.4%
宝酒造(株)	5,500株	1.9%
鯨岡 康雄	3,627株	1.3%

安部浩昭	3,552株	1.2%
佐藤アイ子	3,321株	1.2%
松本健男	3,307株	1.1%
内山俊秀	3,264株	1.1%
渡部嘉一	2,555株	0.9%
猪狩正江	2,504株	0.9%
国分グループ本社株	2,500株	0.9%

(4) その他株式に関する重要な事項
特にありません。

3. 当社の新株予約権等に関する事項

当社は新株予約権等を発行していません。

4. 会社役員に関する事項（令和6年3月31日）

(1) 取締役及び監査役の状況

氏名	地位	担当
※山口哲行	取締役社長	
※今泉浩之	取締役専務取締役	ウイスキー事業部長
安田輝則	取締役常務取締役	管理部長
安部浩昭	取締役常務取締役	総務部長
破入克也	取締役	営業部長
志賀雄二	常勤監査役	
鳥海伸彦	監査役	

(注) 1. ※印は、代表取締役です。

2. 監査役鳥海伸彦氏は、公認会計士及び税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

3. 重要な兼職の状況

- 山口哲行氏は笹の川酒造株式会社の取締役であります。
- 安田輝則氏は子会社井上株式会社の取締役であります。
- 安部浩昭氏は子会社株式会社県南サービス及び子会社井上株式会社の取締役であります。
- 鳥海伸彦氏は子会社井上株式会社の監査役及び笹の川酒造株式会社の取締役であります。

(2) 執行役員の様況

氏名	地位	担当
三瓶徳道	執行役員	営業部副部長兼物流課長
佐藤克彦	執行役員	総合戦略室長
湯浅孝一郎	執行役員	郡山支店支店長兼福島支店長
星文隆	執行役員	広域流通部長

5. 会社の体制及び方針

業務の適正を確保するための体制

- (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ① 取締役会は、取締役の業務執行を監督し、善良なる管理者としての注意義務・忠実義務の履行状況の確保や違法行為等の阻止に取り組む。
 - ② 取締役の職務執行状況を、監査役は監査基準、監査計画に従い、監査する。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ① 取締役の職務執行に係る文書その他の情報は、社内規程に従い、適切に保存及び管理する。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ① 個別の重要リスクについては担当部門を明確にし、当該部門がリスク低減活動に取り組む。
 - ② 重大な危機が発生した場合には、代表取締役を本部長とする緊急対策本部を設け、損害・影響を最小限にとどめる体制を整える。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ① 取締役会会則、稟議規定などを整備し、取締役会、代表取締役、部門長の権限を明確化することで、効率的な業務執行が可能となるように権限委譲と責任の明確化をはかる。
 - ② 取締役決議事項については、審議手続き、内容の適正を担保するため、事前に常務会などにおいて十分な審議を行う。
 - ③ 中期経営計画及び年度予算を定めるとともに、当該計画達成のため、目標管理制度、部門事業評価制度などの経営管理システムを構築する。
- (5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ① コンプライアンスに係る教育を階層別または職種別を実施する。
- (6) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ① 子会社においては、当会社の基準に則り諸規則の整備を含

- め、業務の適正を確保する体制を整備する。
- ② 各子会社のコンプライアンスへの取組みに関し、指導・教育を推進する。
- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制
- 取締役及び使用人は、監査役の求めるところに従い、次の事項を定期的もしくは必要に応じて監査役に報告する。
- ① 取締役の職務の遂行に関する不正行為、法令、定款に違反する事実。
 - ② 会社に著しい損害を与える恐れのある事実。
- (8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 代表取締役は、定期的に監査役と意見交換を行う。
 - ② 常務会、執行役員会議等、重要な会議体には、監査役は出席する。
 - ③ 常務会、その他監査役が指定する会議の議事録及び稟議書を監査役が閲覧できる状態を維持する。
 - ④ 監査役が必要と認める場合、監査業務について外部専門家による支援を確保する。

以上

貸借対照表

(令和6年3月31日現在)

(単位 千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	4,558,049	流動負債	4,545,310
現金及び預金	423,570	買掛金	2,306,495
受取手形	52,837	短期借入金 <small>(1年以内返済長期借入金含む)</small>	1,877,977
売掛金	1,982,259	未払金等	159,517
商品	379,417	未払法人税等	943
未収金	208,519	預り金	92,956
未収還付法人税等	1,526	賞与引当金	15,035
預け金	1,494,847	前受収益	3,214
その他	15,072	リース債務	37,171
貸倒引当金	0	建物解体費用引当金	52,000
固定資産	2,773,232	固定負債	601,971
有形固定資産	2,302,772	長期借入金	393,174
建物	490,737	退職給付引当金等	102,694
構築物	21,915	リース債務	68,220
車両及び什器備品	15,511	繰延税金負債	37,882
土地	1,690,966		
リース資産	83,641	負債合計	5,147,281
無形固定資産	35,554	純資産の部	
ソフトウェア	381	株主資本	2,109,070
借地権等	23,313	資本金	100,000
電話加入権	112	資本剰余金	89,654
リース資産	11,746	資本準備金	89,654
投資その他の資産	434,905	利益剰余金	1,919,415
投資有価証券	319,462	利益準備金	36,250
関係会社株式	51,723	その他利益剰余金	1,883,165
会員権	11,000	別途積立金	1,981,200
長期貸付金	9,058	繰越利益剰余金	△ 98,034
長期前払費用	41,748	評価・換算差額等	74,929
その他	12,765	その他有価証券評価等差額金	74,929
貸倒引当金	△ 10,853	純資産合計	2,183,999
資産合計	7,331,281	負債・純資産合計	7,331,281

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自 令和5年4月 1 日)
(至 令和6年3月31日)

(単位 千円)

科 目	金	額
売上高		
売上高	18,277,643	
不動産収入	66,983	18,344,627
売上原価		17,237,542
売上総利益		1,107,084
販売費及び一般管理費		1,166,397
営業損失		59,312
営業外収益		
受取利息及び配当金	21,992	
有価証券売却益	26,523	
その他の営業外収益	6,651	55,167
営業外費用		
支払利息	27,427	
その他の営業外費用	2,255	29,682
経常損失		33,828
特別利益		
保険金解約差益	5,615	5,615
特別損失		
建物解体費用引当金繰入	52,000	
退職給付過去勤務債務等償却額	7,491	
※1 その他の特別損失	13,501	72,993
税引前当期純損失		101,205
法人税、住民税及び事業税	943	
法人税等調整額	-	
当期純損失		102,148

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

(単位 千円)

	株 主 資 本							
	資本金	資本剰余金		資 本 剰 余 金 合 計	利益剰余金			利 益 剰 余 金 合 計
		資 本 準 備 金	利 益 準 備 金		その他利益剰余金			
					別 途 積 立 金	繰越利益剰余金		
当期首残高	100,000	89,654	89,654	36,250	2,141,200	△ 147,245	2,030,204	
当期変動額								
別途積立金の取崩			0		△ 160,000	160,000	0	
剰余金の配当			0			△ 8,640	△ 8,640	
当期純利益			0			△ 102,148	△ 102,148	
株主資本以外の項目の当期変動額			0					
当期変動額合計	0	0	0	0	△ 160,000	49,211	△ 110,788	
当期末残高	100,000	89,654	89,654	36,250	1,981,200	△ 98,034	1,919,415	

	株主資本合計	評価・換算差額等	純資産合計
		その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	2,219,859	64,278	2,284,137
当期変動額			
別途積立金の取崩	0		0
剰余金の配当	△ 8,640		△ 8,640
当期純利益	△ 102,148		△ 102,148
株主資本以外の項目の当期変動額		10,650	10,650
当期変動額合計	△ 110,788	10,650	△ 100,137
当期末残高	2,109,070	74,929	2,183,999

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

1. 当該事業年度の末日における発行済株式総数

当該事業年度の末日における発行済株式の数は、288,000株であります。

2. 当該事業年度の末日における自己株式の数

当該事業年度の末日における自己株式はありません。

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

令和5年6月23日の定時株主総会において、次の通り決議いたしました。

株式の種類 普通株式

配当金の総額 8,640千円

一株当たりの配当額 30円

基準日 令和5年3月31日

効力発生日 令和5年6月26日

個 別 注 記 表

○ 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 関係会社株式：移動平均法による原価法
- ② 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）
- ③ その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの：決算日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入方式により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等：移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 商品：移動平均法に基づく原価法
- ② 貯蔵品：移動平均法に基づく原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産：土地以外の有形固定資産については、定率法により減価償却を実施しております。なお、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び平成28年度以降に取得した建物附属設備並びに構築物については、定額法により減価償却を実施しております。
- ② 無形固定資産：自社利用のソフトウェアの償却方法については、社内における利用可能期間による定額法によって実施しております。
- ③ リース資産：所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金：売上債権・貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金：従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額のうち当事業年度における負担額を計上しております。
- ③ 建物解体費用引当金：建物解体の支出に備えるため、当事業年度末における解体支出見積り額に基づき計上しております。
- ④ 退職給付引当金

イ. 従業員の退職金の支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定率

法により案分した額を、発生の事業年度から費用処理することとしております。

ロ. 役員の退職慰労金の支給に備えるため内規に基づき、期末要支給額の100%を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

収益

- ① 当社の主要な事業における顧客との契約に基づく主な履行義務の内容
当社における主要な事業は、卸売による酒類等の販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品を引き渡す履行義務を負っており、当該履行義務は、商品を顧客に引き渡す時点において、顧客が当該商品に対する支配を獲得して、充足されると判断しております。
- ② ①に規定する義務に係る収益を認識する通常の時点
当社における「収益を認識する通常の時点」は、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項における代替的な取扱いを適用し、出荷時点で行っております。このため、「収益認識に関する会計基準」第80-2項(2)の「企業が当該履行義務を充足する通常の時点」と「収益を認識する通常の時点」は、厳密には異なっております。しかしながら、その時点の差異は、国内における出荷及び配送に要する日数に照らして、取引慣行ごとに合理的と考えられる日数であり、とくに当社においては配送エリアが限られているため、ごく稀な例外的事例を除き、1日の時間差の範囲内であるため、実務上、同時と同視し得るものと考えております。また、収益は顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品等を控除した金額で測定しております。
- ③ ①、②に掲げるもののほか、当社が重要な会計方針に含めれると判断したものは、特にありません。

費用

一般に公正妥当と認められた企業会計の基準に基づき、発生主義及び費用収益対応の原則等に準拠して費用を計上しております。

6. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が会計基準適用初年度開始前のリース取引につきましては、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

7. 消費税の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっており、また、控除対象外消費税等は当事業年度の費用として処理しております。

監 査 報 告 書

私たち監査役は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの第70期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、以下の通り報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を見直し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

以上の方法に基づき、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

令和6年5月17日

福島県南酒販株式会社

常勤監査役 志賀雄二 ㊟

監査役 鳥海伸彦 ㊟

役員（令和6年6月21日現在）

代表取締役社長	山口哲行	
代表取締役専務	今泉浩之	
常務取締役	安田輝則	管理部担当部長
常務取締役	安部浩昭	管理部長
取締役	破入克也	営業部長
常勤監査役	志賀雄二	
監査役	鳥海伸彦	
執行役員	三瓶徳道	営業部副部長兼物流課長
執行役員	佐藤克彦	総合戦略室長
執行役員	湯浅孝一郎	郡山支店長
執行役員	星文隆	広域流通部長

株 式 メ モ

決 算 期	毎年3月31日
定 時 株 主 総 会	毎年6月下旬
配当金受領株主確定日	3月31日
株主名義書換停止期間	毎年4月1日から定時株主総会の終了の日まで
株式事務取扱場所	郡山市菜根5丁目21番10号 福島県南酒販株式会社 〒963-8862 TEL024-932-3250 なお当社各支店でお取り次ぎいたします。

本社・支店・物流センター所在地

営業所名	〒	住 所	電 話
本 社	963-8862	郡山市菜根5丁目21番10号	024(932)3250
広域流通部	963-8862	郡山市菜根5丁目21番10号	024(932)3226
郡山支店	962-0001	須賀川市森宿字道久19-11	0248(75)5127
郡山物流センター	962-0001	須賀川市森宿字道久19-11 (郡山支店内)	0248(75)5128
福島支店	960-2154	福島市佐倉下字金沢3-5	024(594)2720
福島物流センター	960-2154	福島市佐倉下字金沢3-5 (福島支店内)	024(573)2743
いわき支店	979-3131	いわき市平赤井字畑子沢1-61	0246(36)2131
いわき物流センター	979-3131	いわき市平赤井字畑子沢1-61 (いわき支店内)	0246(36)2132
会津支店	965-0059	会津若松市インター西27	0242(25)1611
会津物流センター	965-0059	会津若松市インター西27 (会津支店内)	0242(85)6825